「トラウマインフォームドケア」を推進！

虐待、犯罪、性暴力、交通事故など、個人では対処しきれないほどの圧倒的な体験をされた方は、身体的・経済的な被害だけでなく、心に深い傷（トラウマ）を負うことがあります。こうしたトラウマを抱えた被害者は、ＰＴＳＤ（心的外傷後ストレス障害）を発症したり、突然怒り出したり、急にふさぎ込んだりと、周囲からは「問題行動」と誤解されやすい行動をとることがあります。

「トラウマインフォームドケア」とは、こうしたトラウマの影響を正しく理解し、配慮ある関わりを通じて、被害者の回復を支える適切な支援を行う考え方です。この視点が社会に浸透していないと、被害者の行動を単なる「性格」や「わがまま」と誤認してしまい、周囲が被害者を責めたり避けたりする「二次被害」を引き起こしかねません。二次被害は被害者の回復を著しく妨げるため、専門的な知識に基づく理解が不可欠です。

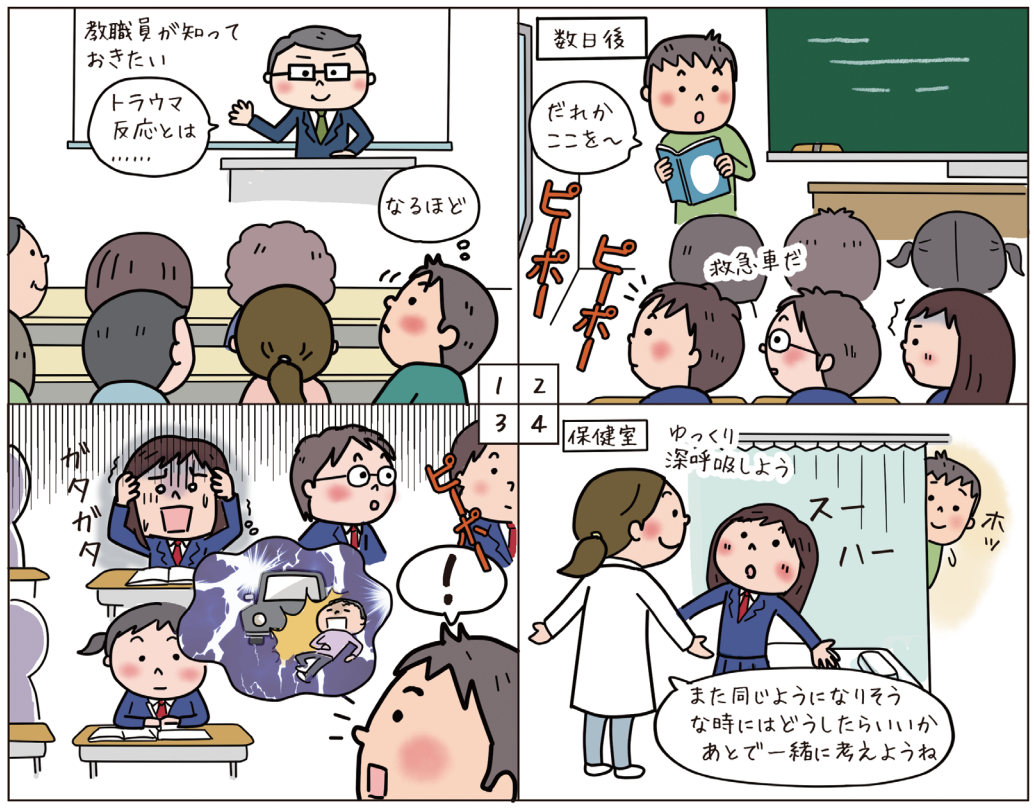
特に子どもの場合は、その発達段階に応じたきめ細かな支援が求められます。そのため、学校関係者や子どものケアを熟知した医療者などが深く関わり、互いに連携してケアにあたることが重要です。

西村くにこはこうした関係機関が連携した取り組みを、強く求めてまいりました。

子どもの心のケアを充実へ

神奈川県では、教職員等がトラウマの影響を正しく理解できるよう、新たにハンドブックを作成し、県内全ての学校へ配布しました。今後はこのハンドブックを活用した研修を県教育委員会等と連携して実施します。

さらに、子どものケアを専門とする「県立こども医療センター」との連携も進めていきます。



出典：トラウマ・インフォームド・ケア学校プロジェクト事業

「幼児教育の質の向上と小学校との円滑な接続」へ

近年、小学校入学直後の子どもが、幼稚園や保育園、こども園での生活からの環境変化に適応できず、授業中の離席や集団行動がとれないなどの不適応状態が続く、いわゆる「小１プロブレム」が課題となっています。



出典：文部科学省 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会 資料「幼児教育の質の向上及び幼児教育と小学校教育との円滑な接続の改善について」

西村くにこは、遊びを通じて生きる力の基礎を培う「幼児教育の質の向上」と、子どもたちが落ち着いて行動できる「小学校との円滑な接続」に向けた取り組みを県教育委員会に求めました。

「幼児教育センター（仮称）」を設置へ

神奈川県教育委員会では、５歳児から小学１年生までの「架け橋期」における教育充実のため、来年度新たに「幼児教育センター（仮称）」を設置します。

センターには３名の幼児教育アドバイザーを配置し、幼稚園・保育園・小学校間の情報交換や研修を企画します。また、架け橋期のカリキュラム開発資料を作成・普及させ、幼児教育の質向上と小学校への円滑な接続を図ってまいります。